**令和５年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：江之子島文化芸術創造センター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ（1）施設の設置目的及び管理運営方針 | ■府立江之子島文化芸術創造センター（以下、「enoco」）の設置目的に基づき、設立背景やこれまでの実績を踏まえた管理運営を遂行し、文化芸術拠点の機能強化を図れているか。■令和５年度の事業計画の管理運営方針及び重点方針のとおり、取り組んでいるか。■運営目標で活動の三本柱として掲げている「現代美術の振興」、「交流・活動・協働機会の創出」、「次世代への継承・発展」に基づいた運営ができているか。■施設での年間を通しての状況を把握すると共に良好な管理運営がなされているか。また、enocoならではの場づくりと運用に努め、主体的な創造活動と交流の機会を提供できているか。■enocoの管理運営を通して、社会貢献活動、環境活動、法令順守の取り組みができているか。 | ・次世代を担う若手アーティストの利用促進、機会提供について、今後検討しながら取り組まれたい。 | ・若手アーティストの利用促進、機会提供についての事業実施を指定管理者に要請する。 | ・若手アーティストへの活動機会の創出や、活動内容の紹介を通じて、文化芸術拠点の機能強化を図る。・こどもアーツカレッジの講師を若手アーティストに依頼し、成果展にこどもの作品だけではなくアーティストの作品発表の場を設ける。 |
| Ⅰ（3）利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ■主催事業及び貸館事業において、これまでenocoを利用していなかった人たちに、新たにenocoを利用していただけるような運営を行っているか。■アンケート結果を利用するなど、センターの利用者等が増加するような取り組みを行っているか。■enocoの認知度向上及び利用者増加のために、ホームページ・SNS・紙媒体等の様々な媒体を使用し、ユーザー層を鑑みた効果的な広報ができているか。■誰にでも分かりやすい言葉を用いた広報に努めているか。 | ・特に利用率が低い貸室について、来年度にむけて改善策を検討いただきたい。 | ・貸室利用の向上に向けて改善方法を検討するよう指定管理者に要請する。 | ・enoco設置目的に沿って、多目的ルームの応募募集や定期的な広報活動を通じて活用機会の増加を目指す。 |
| Ⅰ(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ≪コレクションの保管・管理≫■作品の適切な管理を行っているか。また、展示・貸出の際は、作品保護についても考慮し、展示・貸出を行っているか。■コレクションについて、定期的に点検・清掃を行い、修復等が必要な場合は記録及び報告を行っているか。■コレクションについて、順次、現物と台帳の確認を行い、破損等について記録及び報告を行っているか。≪コレクションの活用≫■美術館・大学・地域・産業界等と連携し、様々な場所での展示機会を創出し、コレクションを活用しているか。■enoco内での展示をはじめ、府関連施設・美術館・公共施設・民間企業等の多くの人が利用する場所にコレクションを貸し出し、府民にコレクションの鑑賞機会を提供できているか。■ICTを活用した新たな鑑賞方法の導入等、様々な手法を用いてコレクションを活用できているか。■展示作品等、活用の状況をenocoホームページ等で発信できているか。■これまでに展示や貸出を行ったことがないコレクションを積極的に活用できているか。 | ・コレクションの保管、管理について、大阪府含めて検討を続けていただきたい。 | ・コレクションの保管、管理について指定管理者とコミュニケーションを図りながら実施する。 | ・コレクションの定期的な点検を行い、修復が必要な場合はその旨を記録し、大阪府へ報告する。・長期貸出作品の状態チェックについても、専門家の意見を踏まえ、定期的に点検、清掃を実施する。 |
| 次世代への継承・発展」≪文化芸術の担い手育成等に関する事業≫■子ども向けの教室やワークショップを実施し、子どもや学生が文化芸術に関心を持つ機会の提供ができているか。■若手アーティストや地域の子どもたちと連携し、センター内に留まらず江之子島周辺で文化芸術に関する取り組みができているか。 | ・若手アーティストは活動の場を求めているので、アーティスト・イン・レジデンスの実施及び、他の事業の展開についても検討いただきたい。 | ・若手アーティストが活動できる事業について、実施するよう指定管理者に要請する。 | ・アーティスト・イン・レジデンスの実施及びこどもアーツカレッジの講師を若手アーティストに依頼する等、若手アーティストに活動の場を設ける。 |
| Ⅰ(6)府施策との整合 | ■府の実施する施策等と十分に連携し、効率的かつ効果的な運営を行っているか。■府の実施する事業への支援協力を積極的に行っているか。■知的障がい者等の現場就業が実現できているか。■府が実施する福祉施策・環境施策等に取り組むように努めているか。 | ・知的障がい者の雇用については、公募時の提案内容でもあるので、継続して取り組んでいただきたい。 | ・知的障がい者の雇用について、募集内容を検討し、早期の雇用を実施できるよう指定管理者に要請する。 | ・就労継続支援B型事業所と連携し、就労の経験を重ねるための研修(就労移行支援)をenocoにて実施し、雇用を目指します。 |
| Ⅱ(1)利用者満足度調査（アンケート調査）等 | ■様々な方法でアンケートを実施しているか。また、収集した情報を分析し、フィードバックに努めているか。 | ・アンケート結果を活用した運営の改善・工夫等を引き続き実施していただきたい。 | ・アンケート結果を活用した運営について、引き続き雇用拡大や利用促進に努めていく。 | ・アンケート結果を運営に反映させるとともに、情報の共有化を図るために各スタッフに回覧する。 |
| Ⅲ(1)収支計画の内容、的確性及び実現の程度 | ■収支の改善に努めるとともに、適正に事業を実施しているか | ・事業の中で収入を確保する手立て等、引き続き収支改善に努めていただきたい。・広告宣伝費について、各イベント事業費に合算されているとのことだが、予算同様に項目、費目別に示していただきたい。 | ・管理運営業務を適正に執行するため、経費の削減のほか、事業収入の向上を図るなど、引き続き、経営努力を進めるよう指定管理者に要請する。・広告宣伝費について、各イベント事業費への合算ではなく、費目別に管理するよう指定管理者に要請する。 | ・今年度の実績を基に、事業収入の向上や支出の見直しを図り、収支改善に努める。・広告宣伝費について、費目別に集計、管理をする。 |

※評価委員からのコメントがあった項目だけを抜粋して記載